

神奈川県動物保護センターにおける犬猫の保護、譲渡等の状況(平成30年度)

保 護		H30	前年	前年比
犬	飼えなくなった犬	61	81	▲ 20
	所有者不明	225	341	▲ 116
	前年度からの繰入	34	44	▲ 10
	計	320	466	▲ 146

譲渡等		H30	前年	前年比
犬	返還	131	203	▲ 72
	県民に譲渡	20	27	▲ 7
	ボランティアに譲渡	147	193	▲ 46
	収容中の死亡	3	9	▲ 6
	殺処分	0	0	—
	翌年度への繰越	19	34	▲ 15
	計	320	466	▲ 146

保 護		H30	前年	前年比
猫	飼えなくなった猫	176	187	▲ 11
	所有者不明	316	309	7
	前年度からの繰入	51	42	9
	計	543	538	5

譲渡等		H30	前年	前年比
猫	返還	1	1	—
	県民に譲渡	34	12	22
	ボランティアに譲渡	399	443	▲ 44
	収容中の死亡	26	31	▲ 5
	殺処分	0	0	—
	翌年度への繰越	83	51	32
	計	543	538	5

※ 表中の数値には、相模原市、藤沢市及び茅ヶ崎市(寒川町含む)の取扱い分を含む

- ※ 県では、横浜市・川崎市・横須賀市を除く県内地域の犬や猫などの保護を行っています。
- ※ 収容中に死亡した犬・猫は殺処分から除きます。
- ※ 保護した犬や猫のうち、回復の見込みがない病気やケガによる苦痛がある場合などには、やむを得ず安楽死処置をすることがあります。
- ※ 神奈川県では、道路などの公共の場所で、病気であったり、交通事故などでケガをしている猫については、その収容や治療などを(公社)神奈川県獣医師会に委託しています。このうち、瀕死の状態で治癒が望めない猫などについては、やむを得ず安楽死処置をしています。